

京大広報

No. 47

京都大学広報委員会

月曜会メモ

第78回 (11. 30) 司会 福島徳寿郎会員
人文科学研究所飯沼二郎会員は12月1日をもって、樋口謹一助教授に交替する旨の報告があった後、工学部会員、医学部会員、学生部長および大検委委員からそれぞれ報告があり、若干の質疑がかわされた。

ついで、前回に引き続いて、過去1年余りの間に各局部で行なわれたカリキュラムの改革、とくにその選択の自由化について、評価と反省を行なうという予定議題の討議に移った。理学部、医学部および工学部からそれぞれ次のような発言があった。

理学部会員の発言の要旨

(1)自由化の結果に関しては、今後なおしばらくの経過をみないと正確な評価はできないが、自由化によって、学生は学問の困難さに対する理解を深めてきつつある傾向も認められる。(2)しかし、実験の収容能力と自由化との矛盾、各系列における過疎化・過密化現象、学生の専攻認定方法、自由化にともなって生ずる脱落学生にどう対応していくか等の問題が、新たな課題となっている。(3)過疎化した部門では、学生の学力はかえって向上してきつつある傾向も認められるが、ただ将来の研究者養成という点では若干の危惧が残っている。(4)自由化は方向としては正しいと思うが、とくに実施面では種々の困難があり、この点についての十分な配慮が必要である。

医学部会員の発言の要旨

(1)基礎・臨床両部門を通じてカリキュラムの大幅な改革がなされたが、この評価については速断

はできない。教育の改革は試行錯誤を重ね地道に根気よく長い間かかって行なわれるべきものであろう。(2)臨床部門では現在試みとして、かつてアメリカの一医科大学で試みられたことのある方式にならって、「消化器系疾患」、「呼吸器系疾患」というようなシステムによる縦わりのカリキュラムを採用している。この方式にはメリットもあるが、試験の実施・合否の決定などに困難がともない、さらに大きな問題として医師国家試験が旧制度のカリキュラムを基盤としているので、受験上に盲点を生じ易い。(3)しかし、医学教育に関する、より根本的な問題は、教育期間が短縮されたこと(従来インターンを含めて5年、現在は4年)と、teaching staff の不足である。医学教育は本来マスプロ教育になじまないものであり、とくに外科系臨床実習は一对一で教育するのが理想である。

工学部会員の発言の要旨

(1)工学部でも全体的にみれば必修は軽減されたが、工学教育には最低必要基準が存在するはずだという見地から、そのような科目を必修として残している学科の方が多い。特別研究以外の学科目を選択制とした学科はその学科の標準配当表からの選択を原則としている。(2)工学の多様性を考えるとき一律には論じられない面が多く、各工学体系の特徴を重視する必要がある。(3)学生自身に、自由な選択のなかから自らの専攻をきめさせる方が教育的にベターだという考え方もありうるが、そのためには学生の意欲、能力を考慮する必要がある。

以上の発言について活発な討論が行なわれたが、それは主として医学教育の特殊性をめぐる問題に集中した。その間に次のような発言があっ

た。

(1) 危険なのは、自由と放任の混同である。しかし、自由選択に必修を対置させる考え方には疑問がある。両極端の間にさまざまな形態が考えられるのであり、自由化する場合には同時にオリエンテーションの充実などについても検討する必要がある。(2)自由化にはロスもともなうが、しかし、そのなかから新しい研究分野がひらかれてくる可能性も期待できる。

今回は、教養課程改善案調整委員会からの出席が得られるならば、「教養課程の改善について」の答申をめぐる問題について討議することになった。(大寿堂鼎会員、福島徳寿郎会員)

教養部および教養課程に関する 調査の実施について

教養部では、一般教育の理念と現状を明らかにしあわせて今後の改革の方向を見定めるため、本年7月、特別委員会を発足させたが、これは京大広報 No. 39 においてすでに報じた通りである。

その後、この委員会では、(1)京大教養部の歴史

と現状、(2)一般教育を中心とした新制大学の歴史、(3)教養課程に対する一般の認識と評価、という3つのテーマについてそれぞれ作業グループを設け、多角的な検討を重ねてきたが、12月中旬、(3)の問題を担当している第3作業グループが中心となって、「教養部および教養課程に関する調査」を実施した。

この調査用紙は、新制大学において教養課程を履修し、現在、本学において授業を担当している専任教官を中心に配布されており、教えられる立場と教える立場という、二重の意味で戦後の大学教育の経験をもっているこれらの人々から、教養問題についての貴重な意見や評価を得ることを目的としている。

この調査の結果は、いずれ統計的な処理を行なったのち、なんらかの形で公表される予定であるが、当委員会では、この後にも、引き続き対象をかえていくつかの調査を行なう予定を立てており、これらの諸調査を通じて、一般教育の理念と現状や、それに付随した今後の大学のあり方などについて、より明確な形で問題点が浮び上がることが期待されている。